

市立舞鶴市民病院かさ訪問看護ステーション

訪問看護ソフト・システム導入業務に係る公募型プロポーザル実施要領

令和8年6月

市立舞鶴市民病院

市立舞鶴市民病院かさ訪問看護ステーション  
訪問看護ソフト・システム導入業務に係る公募型プロポーザル実施要領

1 目的

本要領は、市立舞鶴市民病院かさ訪問看護ステーション(以下、訪問看護ステーション)における訪問看護ソフト・システム導入に伴い実施する、公募型プロポーザル方式について必要な事項を定める。

2 業務の概要

(1) 業務名

市立舞鶴市民病院かさ訪問看護ステーション 訪問看護ソフト・システム導入業務

(2) 業務仕様書

別添「市立舞鶴市民病院かさ訪問看護ステーション 訪問看護ソフト・システム導入業務仕様書」のとおり

(3) 履行期間

契約締結日から令和13年3月31日まで

(4) 提案上限額

2,680,000円(消費税及び地方消費税を含む)

※1)この金額は契約時の予定価格を示すものではなく、業務提案内容の規模を示すためのものである。なお、提案額が導入限度額を超過している場合は失格とする。

※2)今回の見積りはプロポーザルの審査に用いるためのものであり、契約時においては、提出された金額を基本とし、特定者と詳細な業務内容及び契約条件について協議し、合意に至った後、契約を締結する。

(5) その他留意事項等

(ア) 提案された企画内容は、市立舞鶴市民病院(以下、市民病院という)と特定者との協議により、必要に応じて修正するものとし、そのまま採用するものではないことを留意すること

(イ) 提案された企画内容をもとに業務仕様書を作成し、契約するものとする。(2)業務仕様書は業務の大要を示すものであり、最終的な業務仕様書の作成については、特定者と協議のうえ決定する。)

3 実施形式

公募型

4 参加資格要件等

本プロポーザルに参加するためには、次に掲げる資格要件をすべて満たさなければならない。ただし、契約締結までの間に、資格要件のいずれかを有しなくなった場合は、その時点で失格とする。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(3) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(4) 舞鶴市入札参加停止に関する要綱(平成30年告示第34号)に基づく入札参加停止の期間中でな

い者であること。

- (5) 国又は地方公共団体等の入札参加停止(指名停止も同じ)の期間中でない者であること。
- (6) 舞鶴市契約に関する暴力団等排除措置要綱(平成24年告示第171号)の規定並びに他の自治体における同様の要綱による入札参加等除外措置の期間中でない者であること。
- (7) 本市及び本店所在地において市町村民税(特別区にあつては都民税)の滞納がないこと。
- (8) 過去5年以内に訪問看護ステーションにおいて同様の業務を5件以上受託した実績を有していること。

## 5 一般事項

### (1) プロポーザルの日程

- 令和8年6月19日(金) 公募開始
- 25日(木) 質問の受付締切
- 29日(月) 質問に対する回答
- 7月 1日(水) プロポーザル提案意向申請書の提出期限
- 3日(金) 資格確認結果送付
- 17日(金) 企画提案書の提出期限
- 24日(金) プレゼンテーション審査
- 28日(火) 選定結果通知

### (2) 選定方法等

参加要件を満たすと認めた事業者に対し、市立舞鶴市民病院かさ訪問看護ステーション訪問看護ソフト・システム導入業務プロポーザル評価委員会(以下、「評価委員会」という。)において、次項(3)の応募書類とともに、別表「審査基準」に基づいた書類審査及びプレゼンテーション審査を実施し、本業務の履行に最も適した特定者を選定する。なお、審査は非公開とし、審査結果に対する異議申し立てはできないこととする。

#### ① 日時

令和8年7月24日(金) ※時間は電子メールにて別途通知する

#### ② 場所

市民病院か WEB 会議システム(Zoom)によるオンライン

#### ③ 出席者

出席者は3名以内とする

#### ④ 所要時間

30分以内(準備5分、説明及びデモンストレーション15分、質疑応答10分)

#### ⑤ 内容

説明は企画提案書に記載した内容とし、提出した資料を画面共有により説明すること。

#### ⑥ その他

- ・指定した時間に遅刻したとき、又は欠席したときには失格とする。
- ・プレゼンテーション審査の内容については事務局による録画を実施する。

### (3) 応募書類

#### <参加申込書類>

- ① プロポーザル提案意向申請書(様式1)
- ② 事業所概要(様式2)
- ③ 業務実績書(様式3)
- ④ 仕様書要件対応一覧表(様式4)
- ⑤ 誓約書(様式5)

※上記提出書類は、参加を希望する支店又は営業所について記載すること。

※「舞鶴市競争入札参加資格登録業者」でない場合は、次の書類も併せて提出してください。

- ⑥ 法人にあつては、商業登記簿謄本(現在事項証明書、履歴事項全部証明書でも可)
- ⑦ 個人にあつては、身分証明書(禁治産者等ではない証明付き)
- ⑧ 法人にあつては、本社分の直近年度の消費税及び地方消費税納税額証明書(その3またはその3の3)、市町村税の納税証明書(滞納がないことが確認できるもの)
- ⑨ 個人にあつては、直近年度の消費税及び地方消費税納税額証明書(その3またはその3の3)、市町村税の納税証明書(滞納がないことが確認できるもの)
- ⑩ 役員等調書(様式6)
- ⑪ 支店又は営業所の場合、本社の委任状

#### <企画提案書類>

企画提案書の審査は匿名で行うため、5(4)に定める企画提案書の副本の内容には、参加者が特定できる名称・記号・商標等を記載しないこと

- ① 企画提案書(様式7に企画提案書(任意様式)を付し提出すること)
- ② 業務スケジュール表(様式8)
- ③ 見積書(様式9に見積明細書(任意様式)を添付すること)
  - ・金額は税込みとし、見積限度額以下の金額とすること
  - ・提出の際には封入し割印をしておくこと

#### <提出に係る留意事項>

- ① 応募1事業者につき、申請は1件とする。
- ② 使用言語は原則として日本語とし、なるべく専門用語を避けて分かりやすく平易な表現に努めること。やむを得ず企画提案書の一部に日本語以外の言語や専門用語を使用する場合は、同一ページ内に注釈を加えること。
- ③ 提出された書類に虚偽又は不正があつた場合は失格とする。
- ④ 提出された書類の内容変更はできない。
- ⑤ プロポーザル提案意向申請書提出後に辞退する場合は、辞退届(任意様式)を提出すること。
- ⑥ 提出方法は持参又は郵送(書留郵便に限る)とし、郵送の場合は提出期限必着とする。

#### <企画提案書の取扱い>

- ① 提出後の訂正、追加及び再提出は認められない。
- ② 著作権は、それぞれの企画提案者に帰属する。

(4) 提出部数

- ① プロポーザル提案意向申請書類 …… 2部(正本1部、副本1部)
- ② 企画提案書類 …… 7部(正本1部、副本6部)

(5) 提出様式

様式に定めのあるものについては、舞鶴市ホームページからダウンロードして入手すること。

※舞鶴市ホームページ

「しごと・産業」―「入札・契約・工事施工」―「公告(プロポーザル・簡易公募等)」に掲載。

(6) 応募に関する質問

企画提案書に関する質疑については、以下の手順により受け付ける。

- ① 受付期限 令和8年6月25日(木) 午後5時まで
- ② 質問は所定の質問書(様式10)により、メールにて受け付けるものとする。
- ③ 質問の際は、メールの表題の冒頭に「プロポーザルに関する質問」の文字を入れること。
- ④ 質問内容は、参加申込及び企画提案書等に関するもののみとし、審査(評価)に関する質問は一切受け付けない。
- ⑤ 質問に対する回答は、舞鶴市ホームページにて質問とともに公表する。

(7) 提出先

「7 事務局」まで

6 その他

(1) 失格要件

以下の場合には、評価委員会において審査の上、失格になることがある。

- ① 企画提案書に虚偽の記載・申告がある場合
- ② 選定結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合
- ③ 見積金額が提案上限額を超過している場合
- ④ その他、評価委員会において不相当と認められた場合

(2) その他

- ① 提案に要する費用は、全て提案者の負担とする。
- ② 提出された企画提案書は返却しない。
- ③ 提出された書類等は必要に応じて複写する。なお、使用は市立舞鶴市民病院、舞鶴市役所内及び評価委員会での使用に限る。
- ④ 提出された書類(参加申込書類)は情報公開の請求により、舞鶴市情報公開条例に基づき開示することがある。
- ⑤ 審査の結果によっては、特定者を特定せず、本手続きを終了する場合がある。

7 事務局

〒624-0906

京都府舞鶴市字倉谷1350番地11

市立舞鶴市民病院管理部経営企画・医療連携課 大堂

電話 0773-60-9020

FAX 0773-76-8730

Email [mmh@hospital.maizuru.kyoto.jp](mailto:mmh@hospital.maizuru.kyoto.jp)